国民年金だより

60歳をすぎても公的年金を増やすことができます。

60歳到達により、国民年金第1号及び第3号被保険者資格を喪失された方でも、任意に、次の方法で年金受給額を増やすことができます。

方法1 未納保険料の納付

資格 納期限から2年以内のもので、老齢基礎年金裁定請求前

金額 当時の国民年金保険料

方法2 国民年金の任意加入

資格 65歳未満であり加入期間480月までで、老齢基礎年金裁定請求前

金額 その年度の国民年金保険料

方法3 国民年金の付加保険料

資格 65歳未満であり加入期間480月までで、老齢基礎年金裁定請求前

金額 400円

※ 国民年金の任意加入と合わせて申込みます。

方法4 国民年金保険料の追納

資格 免除・猶予の承認から10年以内で老齢基礎年金裁定請求前

金額 当時の国民年金保険料＋加算金

※ 免除・猶予を受けた期間に限ります。

方法5 国民年金保険料の後納

資格 納期限から10年以内で未納があり、老齢基礎年金裁定請求前

金額 当時の国民年金保険料＋加算金

※ 平成29年9月30日までの特例措置

また、老齢基礎年金は、65歳から裁定請求できますが、繰下げて請求することにより、年金受給額を増やすことができます。

方法6 老齢基礎年金の繰下げ支給

資格及び期限 老齢基礎年金裁定請求をしていない方で66歳到達日から繰下げ支給希望月の前月（最大70歳）までの間

増額支給額 増額率0.7％×65歳到達月から繰下げ請求月の前月までの月数

問 町民課 ☎359－5504

仙台北年金事務所 ☎224－0897

ねんきん定期便・年金ネット専用ダイヤル ☎0570－058－555

消費生活相談コーナー Q&A

Q 電気やガス、石油ストーブ、電気こたつやカーペットを使う際に、注意する点は？

A まず、清掃、点検をしてから使用しましょう。どんなに大切に使っていても徐々に劣化は進みます。

取扱説明書をよく読み、正しく使用しましょう。

石油・ガスファンヒーター

こまめに換気をしましょう。近くにスプレー缶を置いたり使用したりすると破裂・引火の危険があります。またシリコンが配合されているスプレー剤はシリコンがヒーターに吸引されて燃焼が停止することがあります。

電気カーペット・こたつ

低温やけどを負わないために、体の同じ部分が長時間触れないようにしましょう。またコードの断線やサーモスタットの劣化が発火や発煙の原因となります。

ハロゲンヒーター

高熱を発する器具なので、近くに可燃物を置かないようにしましょう。その場を離れるときは電源を切りコンセントを抜きましょう。

湯たんぽ

最近エコロジーということで人気です。IHヒーターや電子レンジで加熱するタイプのものは取り扱いに注意しましょう。

異常を感じたり、おかしいなと思ったら、無理に使い続けず点検を受けましょう。

大郷町消費生活相談

日時／毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時

場所／役場2階 監査委員室

相談員／及川よし子さん

直通電話 ☎359－5541

※12月31日(火)は相談をお休みします。

問 農政商工課 ☎359－5503